

🍀 学習センターでの相談

本学における相談窓口は学習センターとなっております。

本学のできる範囲で、どのようなサポートがあれば、障がいのある学生の皆様の学ぶ機会を確保できるかを、一緒に考えさせていただきます。

何らかの配慮やサポートが必要だと感じたら、まず学習センターへご相談ください。

申請に必要な書式や詳細につきましては、下記ウェブサイトをご覧ください。

障がいのある方への修学支援

放送大学サイト内検索で
「サポートメニュー」
と入れて検索



🍀 申請から支援までの手続き

① 申請

- 学習センターに「修学上の特別措置願」を提出してください。（様式は募集要項の巻末または前述のウェブサイトよりダウンロードできます。）
- まだご入学されていない方は、出願書類を提出する前に上記書類を提出の上、学習センターと相談をお願いします。

② 学習センターで相談

- 学習センターから面談の日程等の連絡があります。
- 学習センターの教職員と面談を行い、ご自分の障がいや、希望する学習上の支援や配慮についてお話しください。放送大学としてできる配慮について、一緒に検討させていただきます。

③ 支援内容の決定

- 学習センターから「修学上の特別措置」の内容を記載した確認書をお渡ししますので、確認の上、大切に保管してください。

④ 支援開始

- 入学手続き完了後、修学上の特別措置の提供を行います。
- 症状の変化があった場合や、措置内容の変更が必要と感じた場合は、遠慮なく所属する学習センターにご相談ください。学習センターからも状況に応じてご本人と相談し、支援内容の調整などを行ってまいります。

障がいのある 学生の皆様へ

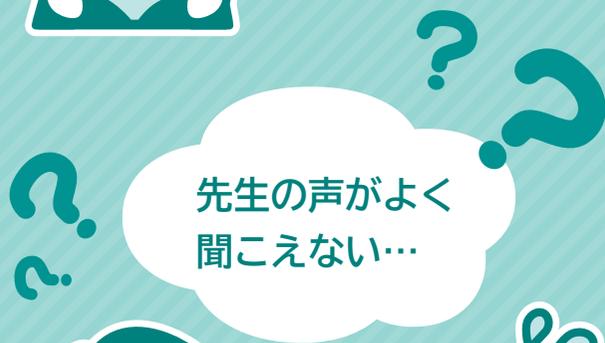


放送大学では、障がいのある学生が障がいを理由に修学を断念することがないようにできるかぎりの配慮と支援を行っています。

このような困り事は
ありませんか？



印刷教材の字が
よく見えない...



先生の声がよく
聞こえない...



放送大学では、障がいのある学生の相談に応じて、他の学生と同じように学べるように、様々なサポートや、合理的配慮に基づいた「修学上の特別措置」を提供しております。

❀ いろいろな場面におけるサポートの例

教材関係

- 印刷教材のテキストデータの提供
※図表、写真、一部外国語等テキスト化困難なデータは除く
- テレビ科目・オンライン授業への字幕付与
※開講してから1年以内のテレビ科目、一部外国語科目等を除く
- ラジオ科目の一部で講義原稿等を希望者に提供



教室利用

- 車椅子、盲導犬、介助者の入室許可
※介助者等の確保はご自身でお願いします
- 希望座席場所の配慮
- 自分用の机、サポート機器等の持参利用

試験関係

※2022年度第1学期から単位認定試験はWeb受験方式で実施します。以下は、心身等に障がいのある方で、自宅等でのWeb受験が困難な方が所属学習センターと相談のうえで学習センターで受験することになった場合のサポート例になります

- 別室受験
- 試験時間の延長（原則1.5倍）
- サポート機器等の持参利用及び電子媒体での解答提出
- 障がい者用補助器具の持参利用
- 点字・音声・テキストデータによる出題、拡大問題用紙・拡大解答用紙の使用
- 注意事項等の文書による伝達
- 教職員または介助者によるマークシートへの転記
- 介助者による問題の対面朗読及び解答の口述筆記

※介助者等の確保はご自身でお願いします

以上はあくまで代表的な例になります。

それぞれの学習センターで施設や環境も異なりますので、提供できるサポートの内容は異なる場合があります。まずはお気軽にご相談ください。